

交通災害共済のご案内

交通災害共済は、交通事故によるけがなどをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触や衝突などの事故が対象です。

加入資格 村内に住民登録のある方

共済掛金 1人500円

共済期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※途中加入の場合は、加入手続きをした翌日から令和8年3月31日までです。

申込期間 3月14日(金)※公民館に提出

申込方法 申込書は各公民館・総務課に用意していますので、掛け金を添えてお申込みください。4月1日以降の加入は総務課で随時受け付けます。

お問い合わせ:総務課 ☎966-1200



就学援助制度

恩納村教育委員会では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助しています。

援助を希望する方は、二次元コードから申請をお願いいたします。

申請期間 3月1日(土)～3月31日(月)

対象者 令和7年4月1日に小学1年生～中学3年生になる児童生徒の保護者

援助の内容 学習用品、新入学用品、修学旅行費、通学費、給食費
※令和6年度に認定された世帯でも新たに申請する必要があります。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

申請は
こちら



令和7年度恩納村奨学生募集

●給付型(返還なし)

対象者 大学(短大、専修学校)、高校等の入学者に1回限り給付 ※給付条件あり

給付額 県内大学100,000円 県外大学200,000円 高校50,000円

●貸付型(無利子)

対象者 大学(短大、専修学校)に在学している方

貸付年額 県内360,000円 県外480,000円

●特別貸与

経済的理由により、入学時援助が必要な方及び対象となる災害や感染症などの理由により、特別貸与を必要とする方。

貸与額 1回に限り 200,000円

●申込期間

4月1日(火)～5月30日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く

申請書は、村ホームページ又は学校教育課で配布しています。

※詳細は村ホームページをご覧ください。学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

